

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号）

1．当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

(1) バイオジェニック株式会社

名称： バイオジェニック株式会社

住所： 東京都中央区銀座六丁目16番10号

代表者の氏名：代表取締役社長 渡部 政博

資本金： 377百万円

事業の内容： 微細藻類の培養に関する研究開発・製造及び販売

(2) 昆明白鷗微藻技術有限公司

名称： 昆明白鷗微藻技術有限公司

住所： 中華人民共和国雲南省昆明市呈貢県洛羊鎮大冲龍港鋼廠内

代表者の氏名：董事長 渡部 政博

出資の額： 591万米ドル

事業の内容： 微細藻類の培養に関する研究開発・製造及び販売

2．当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) バイオジェニック株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：18,250個

異動後： - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後： - %

(2) 昆明白鷗微藻技術有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：395万米ドル（うち間接所有分395万米ドル）

異動後： - 万米ドル（うち間接所有分 - 万米ドル）

総株主等の議決権に対する割合

異動前：67.0%（うち間接所有分67.0%）

異動後： - %（うち間接所有分 - %）

3．当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

当社グループは環境関連事業（メーカー事業）の拡大による利益成長を目指し、新製品の開発や新事業への展開を積極的に行っております。その一環として、2003年4月に当社が持つ微細藻類培養技術を応用して機能性素材「アスタキサンチン」の生産及び販売を目的にバイオジェニック株式会社（以下「バイオジェニック」という。）を設立いたしました。また、2004年7月にはアスタキサンチンの素原料となる微細藻類「ヘマトコッカス」の効率的な大量培養を目的に中華人民共和国雲南省昆明市において昆明白鷗微藻技術有限公司（以下「昆明子会社」という。）を設立いたしました。

設立から現在に至るまでバイオジェニックの事業を通してアスタキサンチン製造に関わる様々な知見を得ることができたものの、本来の目的である利益成長という観点では期待された成果が得られておらず、また、当社事業とのシナジーが薄いことや中国のカントリーリスク等も考慮に入れ、当該事業から撤退することを決定いたしました。

その上で、当該事業の撤退に係るコストと期間を最小限に抑えるべく円滑な撤退を企図し、また、今後は当社傘下を離れ、バイオジェニックの代表取締役社長である渡部政博氏（以下「渡部氏」という。）の指揮下で新たな成長戦略を打ち出していくことが適切との判断に至り、当社の保有するバイオジェニックの全株式を渡部氏に譲渡することといたしました。

これら一連の決定により、バイオジェニック及び昆明子会社は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

(2) 異動年月日

平成24年12月25日

・当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号）

1．当該事象の発生年月日

平成24年12月25日

2．当該事象の内容

当社は、平成24年12月18日開催の取締役会において、当社が保有するバイオジェニックの全株式を渡部氏に譲渡することを決議し、同日、渡部氏との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、同取締役会において、当社のバイオジェニックに対する貸付金817,500,000円及び未収利息16,249,810円の合計833,749,810円につき、債権放棄を行うことを決議いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該子会社株式に対する評価減並びに当社のバイオジェニック向け債権に対する貸倒引当金については過年度決算において全額計上済みですが、本件が当社の損益及び連結損益に与える影響額につきましては現在集計中であり、確定次第、訂正報告書を提出いたします。